

きずな

小牧市民病院の理念

- 1 安全で質の高い急性期医療を行います
- 2 恕の心で患者さんに寄り添う病院を目指します
- 3 医療を通じて、安心して暮らせる地域の実現に貢献します

発行者／小牧市常普請一丁目20番地 小牧市民病院 院長 谷口健次 TEL(0568)76-4131
<http://www.komakihp.gr.jp/>



- ニュース ● 救急集中治療科について
- 特集 ● 健診センター
- 健康教室 ● 夏に多い皮膚病
- 各科だより ● 臨床工学科
- 職場紹介 ● 診療情報管理係
- 意見箱から ● 当院の飲食店
- お知らせ ● 市民病院案内図 外来案内など

救急集中治療科について

ICU(集中治療室、「アイシーユー」と読みます)をご存じでしょうか? 新型コロナウイルス感染症の報道でも、ICUという言葉を耳にされたと思います。ICUと聞くと皆さんは何を想像されますか?

生命の危機に瀕する患者さんが入院する場所、高度な医療機器で取り囲まれた場所、心電図のアラームが鳴り響く場所などを想像されるでしょうか。そんなイメージのあるICUですが、ICU内で診療を行うことを専門とする医師がいます。集中治療医(Intensivist、インテンシビスト)です。集中治療を志す医師は、特定の施設で経験を積み、厳しい条件をクリアして集中治療専門医の資格を取得します。現在愛知県には集中治療専門医は124人しかいません。愛知県の医師は約15,000人ですから医師1000人あたり8人という貴重な存在です。

当院の救命救急センターは1991年に稼働して以来、約30年の歴史がありますが、主に循環器内科、心臓血管外科、救急科などの集中治療が得意な科の医師が集中治療を行っていました。救急科は2009年に

創設され、集中治療を行っていた時期もありましたが、ここ4年間は救急外来とドクターカーの業務を行っていました。しかし、今年4月に転機が訪れました。名古屋大学医学部附属病院から3名の集中治療医が常勤として救急科に赴任しました。そして集中治療にも力を入れることとなり、科の名称を「救急集中治療科」と改め、新たなICUの体制を築いていくことになりました。



救急集中治療科

集中治療とは、「生命の危機にある重症患者を、24時間の緻密な観察のもとに、先進医療技術を駆使して集中的に治療するもの」であり、ICUとは、「集中治療のために万全の診療体制とモニタリング用機器、ならびに生命維持装置などの高度な診療機器を整備した病棟」のことです。1990年代以降、各種の薬剤・生命維持装置などの機器の整備が進んだことで、ICUは長足の進歩を遂げました。しかし現在では、患者の救命に大きく影響するのはむしろ、「専門トレーニングを受けた医師やコメディカルがその診療に深く関与すること」が重要とされています。

当院にはICUベッドが8床、救急病棟ベッドが30床あり、人工呼吸器、人工心臓、血液透析などの最新の生命維持装置を駆使して、患者さんの救命に取り組んでいます。救急科改め救急集中治療科は、ICUに集中治療医が常駐し、各専門診療科と協力・連携することによって、質の高い集中治療を提供し、救命率の向上に貢献したいと考えています。

人間ドック健診施設機能評価とは？

日本人間ドック学会は、人間ドックの基本検査項目を定期的に見直し、必須項目・オプション項目を推奨しています。基本検査項目を実施している健診施設に対して、人間ドック学会が第三者的な立場で評価を行うこと、これが健診施設機能評価です。組織全体の運営管理や健診サービスについて、体系的な審査が行われ、各施設の優れている点や改善すべき点が表示されます。現状を客観的に把握することができるとともに、継続的な改善活動・質の向上に繋がることを目的としています。

更新審査

当健診センターは、2015年8月に機能評価 ver. 3 認定を取得し、今回は1回目の更新審査受審となりました。審査基準は ver. 4 となり、より高度な内容が要求されるものとなりました。ただ検査を行うだけではなく、結果説明や保健指導など、より予防医療の考えを実践できているかに比重がシフトしていました。5年間で体制作りなど準備を進めてまいりまし

たが、2019年度は、新病院の開院、健診システムの更新、北棟改修工事による2ヶ月の休診など、健診センターの業務や運用が大きく変わった年でもあり、変更を余儀なくされる点もいくつかありました。

2019年6月に更新審査の受審申請を行い、9月には自己評価票を始めとする事前調査の書類を提出しました。書類提出後に、人間ドック学会から提示された質問から、新たな課題も見つかりましたが、院長をはじめ各部門のみなさまからの力添えもあり、課題をクリアし審査に臨むことができました。

2020年2月26日、新型コロナウイルス感染症が拡大していく状況のなか、医師・事務系の二人のサーベイヤー（調査者）による訪問調査が行われました。「理念達成に向けた組織運営」、「受診者中心の良質な健診の実践」、「継続的な質改善の取り組み」の3領域の全96項目にわたり審査をうけて、おおむね好評価を得て2020年5月23日、更新認定を受けることができました。

当健診センターは、機能評価の目的である継続的な改善活動を積極的に行い、今後

も施設の質の向上を図っていきたくと考えております。

健診センターの基本方針に沿って、受診者のみなさまに、安心で質の高い健診を提供できるよう、各部門の職員が一丸となって取り組んでまいりますので、健康維持のために、ぜひ、ご利用いただきますようよろしくお願い致します。



機能評価の様子

夏に多い皮膚病

まだまだ暑い日が続きますね。夏には汗をたくさんかきますので、皮膚のトラブルも多くなります。その他にも、紫外線や植物・虫などが原因の皮膚病も多くなります。今回は夏に多い皮膚病について、予防も含めてお伝えしたいと思います。

汗が原因の皮膚トラブル

夏は汗でべたべたして不快ですし、臭いも気になりますね。しかし、汗は体温調節や皮膚の保湿に大切な役割を果たしています。

暑くなると大量に汗をかきますが、汗を出す汗管が閉塞してしまうときに起こるのがあせもです。汗管の皮膚表面に近いところで閉塞した時にはかゆみがほとんどなく小さな水疱ができます。少し深いところで閉塞すると炎症を起こして赤くなったりかゆみが出てきます。

そのほかにも、汗に含まれる塩分などの刺激で湿疹を引き起こしたり、アークセサリーなどの金属が汗で溶け出しておぼれ（接触皮膚炎）を引き起こしたりします。

予防には、皮膚を清潔に保ち、吸水性・通気性の良い下着を着る、皮膚を刺激しないようやさしく汗を拭きとる、涼しくして

汗を蒸散させるなどの方法が効果的です。

紫外線が原因の皮膚トラブル

海やプールで一気に強い紫外線を浴び、皮膚にやけどを起こしてしまっている状態が日焼けです。やけどの一種ですので、まずは冷やすことが一番です。紫外線はしみやしわ、皮膚がんの原因にもなります。夏場だけではなく、一年を通して日焼け止めを塗ったり、日傘や帽子で紫外線対策をしましょう。

日焼け止めも汗をかくと取れてしまうので、2、3時間おきに上から重ね塗りをすることを勧めます。日焼け止めの成分には紫外線吸収剤と紫外線散乱剤があります。紫外線散乱剤（ノンケミカル）の含まれている日焼け止めは白浮きする欠点がありますが、お肌の弱い人にはお勧めです。

植物・虫が原因の皮膚トラブル

夏にキャンプなどのレジャー、畑仕事などで知らないうちに植物でかぶれたり、虫に刺されることが多くなります。ヤマウルシ、ハゼノキなどのうるし科の植物でかぶれることはよく知られています。

また虫刺されの予防のために虫よけスプレーが有効です。有効成分としてディートとイカリジンがあります。違いとしては、ディートは日本では50年以上使用されている歴史のある薬剤で、多くの虫に効果があります。高濃度のもはツツガムシの忌避にも有効とされています。生後6か月未満の赤ちゃんには使用できない点と、12歳未満の子どもには1日の使用回数に制限がある点に注意が必要です。イカリジンは日本では2015年から使用されるようになった成分で、効果は蚊、ぶよ、あぶ、マダニに限られます。使用に関しては年齢制限、使用回数制限はありません。衣服の上から使用できます。

かぶれや虫対策として、危険がありそうなところに行くときには、まずは長袖長ズボンを着用し、肌を露出しないことが大切です。

その他、とびひやみずいぼ、水虫といった感染症も夏に悪くなりやすい病気です。まだまだ暑さは続きます。スキンケアにも気を付けつつ、健やかに過ごしてください。

医療機器のスペシャリスト

(いのちのエンジニア)

今回は、臨床工学科の業務のひとつである医療機器保守管理業務について紹介させていただきます。

医療機器保守管理業務とは

2007年に改正医療法が施行され、医療機器の取扱いの研修や情報の収集などが義務化されました。日本臨床工学会からは医療機器管理業務指針が発行されており医療機器安全管理に関して具体的な方法などが明記されています。

臨床工学科では、医療機器の評価・選定から廃棄までの一貫した管理を行うことにより、効率の良い運用、適正な使用、患者に対する安全対策を推進しています。

医療機器管理システム

当院では院内にあるすべての医療機器を購入から廃棄まで医療機器管理システムにて管理しています。システム内では、医療機器名称・型式・製造番号など固有の様々な情報が記録されています。使用履歴・点検記録・修理履歴・取扱説明書などもあわせて閲覧することができます。

医療機器中央管理

前号で紹介した人工心肺装置などの特殊な装置はそれぞれの方法で管理されていますが、汎用性があり様々な場所で使用される輸液ポンプやシリリンジポンプ、人工呼吸器などはMEセンターで集中して管理されています。

MEセンターの機器貸出室には、安全使用できるように点検された様々な機器が約1000台準備されており、24時間365日持ち出すことが可能となっています(写真1)。機器を持ち出すには、使用する部署のスタッフが必要な機器を選択し、バーコードを読み込み貸出登録するだけで完了です(写真2)。



(写真1 機器貸出室)



(写真2 バーコード読取機器)

また、使用後はMEセンターの機器返却室に返却すると臨床工学科技士が速やかに清掃、点検し貸出可能とします。このようなサイクルで機器を運用することで安心して機器を提供できるようになっています。

これからの医療機器管理

現在、進めているのが医療機器管理システムと電子カルテを連動させることで、どのような治療や投薬を受けている患者にどの医療機器が使用されたかの履歴を残すことができ、機器トラブル・不具合などの情報提供やまた感染症対策にも活用できると期待しています。

診療情報管理係



診療情報管理士のバイブル

医療の質・安全管理室

医療の質・安全管理室では名前のとおり医療の質の向上や医療の安全管理に関する業務を行っている部署です。

今回は、診療情報に関わる業務全般を行っている【診療情報管理係】について紹介いたします。

診療情報管理係は、診療情報を適切に管理し、活用することで、医療内容に関する検証・評価を行うことにより、質の高い安心・安全な医療を保証する役割を担っております。

スタッフは10名の診療情報管理士、診療放射線技師、医師事務作業補助者の計12名

で構成され、医療の質の向上に努めています。

【診療記録（カルテ）の監査】

診療に関わる職員が、決められた通りにカルテを記載しているか、不備がないかなどを日々、質的・量的点検を行っています。また、定期的にカルテ監査を実施し、その結果を各職員にフィードバックすることにより、診療記録の質の向上を目指しています。

【入院診療に関する情報のデータチェック】

入院では、入院期間において、「最も医療資源を投入した病名」で1日あたりの医療費を決定します。この「最も医療資源を投入した病名」の精査を行っています。

【カルテ開示対応】

患者さん、地方裁判所、弁護士、労働基準監督署等から依頼される「カルテ等診療情報の提供」に関する業務を行っています。昨年度は197件のカルテ開示の対応を行いました。

【全国がん登録・院内がん登録】

当院では、以前より院内がん登録を行っていましたが、2006年からは国立がん研究センターから公開された院内がん登録の標準登録様式に沿って院内がん登録を

行っています。当院は地域がん診療連携拠点病院であるため、毎年院内がん登録の集計結果等を国立がん研究センターに情報提供しております。また2016年から施行された法律に基づき全国がん登録も実施しています。現在、院内がん登録実務中級認定者が2名、初級認定者が5名在籍しています。

【各種医学会等のデータ登録】

データマネージャーとして外科系、整形外科系、脳神経外科系、泌尿器科系、心臓血管外科系、外傷系の診療データ登録を医師と共にしています。

【診療情報の活用に向けたデータ処理、提供】

電子カルテ等のデータを用いて様々な統計を作成しています。また、医師等から依頼される研究や、教育への活用のためのデータ提供を行っています。

【学会発表】

日本診療情報管理学会、日本がん登録協議会学術集会に参加し、業務の分析等の発表を行いスキルアップを図っています。

これらが主な業務になります。

患者さんとは接する機会が少ないですが、診療情報を通して医療の質の向上に役立てるようがんばっています。

当院では、意見箱を設置し、来院者の方からのご意見、ご要望に対してできる限りお応えできるよう努めています。そこで、お寄せいただいたご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。

《いただいたご意見》

前病院の食堂はよかったですね。今は健診センター1階にレストラン「やすら木」があり、うどん、そばとありますが、やはり新病院3階の「カフェ・ド・クリエ」に定食があるといいですね。今後設置の考えは？



《ご意見に対するお答え》

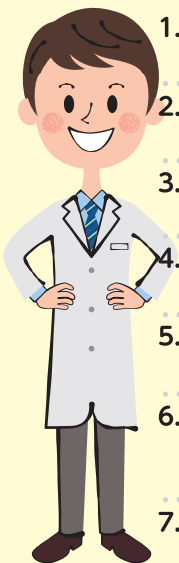
病院総務課

この度は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

当院の飲食店については、新病院開院にあたり、プロポーザル方式で選定しています。事業者を公募したところ、飲食事業者3社からの応募がありましたが、旧病院の食堂と同様な食事提供を行う事業者からの応募はありませんでした。当院の「カフェ・ド・クリエ」は、店内のレイアウトや販売品目が他の事業者より優れていたため、選定されております。

院内の飲食店の設置につきましては、病院独自で決められるものではなく、病院と事業者双方の合意が必要となります。皆様方のご意見は、「カフェ・ド・クリエ」にもお伝えさせていただいておりますが、事業者の運営方針もありますので、全てのご注文を受け入れていくことは難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。

小牧市民病院の基本方針



1. 医療の質の向上

職員は自らの専門性を高めつつ、安全で質の高い医療を追求します。

2. 患者本位の医療の実践

「恕」の心で患者さんの立場に立った思いやりのある医療を行います。

3. チーム医療の強化

コミュニケーションを良好にし、患者さんを中心としたチーム医療を推進します。

4. 医療人の育成

働きがいのある病院づくりに努め、地域医療を支える優れた医療人を育成します。

5. 地域社会への貢献

急性期医療を担う中核病院として、地域社会のニーズに応える病院事業を推進します。

6. 地域医療連携の推進

地域完結型医療に向けて、地域の医療機関との役割分担・連携を推進し、地域の医療水準の向上を目指します。

7. 健全な経営

医療情勢の変化に対応し、安定した経営基盤の確立を目指します。

臨床研修理念

・「恕の心」を持って、謙虚、感謝の念を忘れずに、プライマリ・ケアの診療が出来る医療人を育成します。

臨床研修の基本方針

- (1)医療の本質の「仁」と「尽」を理解し、人格のかん養に努め、患者・家族中心の医療を実践します。
- (2)チーム医療の重要性を理解し、他者からの意見を真摯に受け入れた医療を実践します。
- (3)常に最先端の医学的知識の習得を心掛け、最善の医療の提供に努めます。
- (4)地域医療に参画し、全人的医療を実践します。

